



広報 たがみまち

ま、す、な

あなたと行政とをむすぶ “まちま”情報誌



7月4日、あじさいまつり
メイソイイベント開催!



＜目次＞

健康増進法.....	2～3
こども夏休み教室.....	4～5
第4回町議会定例会.....	6～7
ご意見・ご質問にお答え.....	8～9
たうん情報.....	10～11
お知らせ ほか.....	12～

7

2004 NO.416



知っていますか？

喫煙は
決められた
場所で

健康増進法



健康増進法は、「国民みんなが元気に長生き！」を目指して、平成15年5月1日に生まれ（施行され）ました。

これは、国民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支えるため、国が実施している国民健康づくり運動を推進するための法律です。そのなかで喫煙に関することも定められました。

町公民館、町民体育館などの公共施設も喫煙場所が決められ、他の場所での喫煙は禁止されています。

田上町役場庁舎も分煙となりました。事務室、会議室内はもちろん禁煙で、庁舎内に喫煙室または喫煙コーナーが設けられました。

たばこが健康にどんな影響を与えるかをよく知り、自分以外の人の健康に悪影響を与えないよう、決められた場所で吸う心配りをしましょう。

学校、病院、官公庁施設など公共の場所での受動喫煙（たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされること）の防止がさらに進められます。

喫煙は
決められた場所です…



を開いています。

田上町では、毎年、小学5・6年生、中学生に、「たばこはどのようなものか」「体にどんな影響があるのか」など、たばこについて知ってもらう講演会

教育が重要です。
の1本を吸わせない」という教育

まず未成年者には「最初の

の喫煙率は上昇が続いています。

子どもたちも
勉強しています…





子どもたちの感想には、たばこの害についてよく理解されており、「将来たばこは絶対に吸わない」や「たばこを吸っている家族が心配」という声が多く聞かれました。

これからも未成年者の喫煙をなくすため、「最初の1本を吸わせない」教育に取り組んでいきます。

禁煙を考えている方、スタッフ一同お待ちしております。

今年も「卒煙教室」を開催します！

医師や歯科医師から講演を聞き、たばこについて勉強したり、禁煙中のつらいときの対処法と一緒に考えたり、励ましあったりと同じ目標を目指しがんばりました。参加者やスタッフが共に支えあいながら、とてもよい教室となりました。

昨年からの「卒煙教室」を行っています。昨年は7名の方が参加し、そのうち2名の方が禁煙に成功されました。

禁煙のお手伝いをしています。

「何度も禁煙に挑戦したけど…」という思いを抱えている方の禁煙

禁煙したい方をサポートします…

タバコをやめたい方、お待ちしております！

卒煙教室のご案内

田上町と三条健康福祉環境事務所（三条保健所）では、この度『卒煙教室』を開催します。

禁煙したいが、どうしたらよいか分からない。以前やめたが、また吸ってしまった。一人ではやめる自信がないなど、タバコを卒業したい方は、どうぞご参加ください。

- 《対象者》 現在喫煙中で、禁煙したいと思っている田上町の方
 《会場》 田上町総合保健福祉センター（役場となり）
 《参加費》 無料
 《申込期限》 7月20日（火）（ただし、先着10名様で締め切ります。）
 《日程・主な内容》 全3回 + 担当者からの個別定期連絡4回

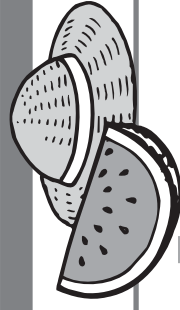
区分	日 時	主 な 内 容
1	8月3日（火） 午後1時30分～3時30分	タバコに関する検査、喫煙タイプ診断、参加者同士の情報交換、卒業スケジュールの説明など
2	8月24日（火） 午後1時30分～4時	タバコに関する検査、参加者同士の情報交換、『公開講座』（医師講話、薬剤師講話）など
3	11月11日（木） 午後1時30分～3時30分	タバコに関する検査、参加者同士の情報交換、『公開講座』（歯科医師講話）、体重調節の説明など

※『公開講座』は、ご自由に参加いただけます。

申込先・問い合わせ： 役場保健福祉課 ☎57-6112

なっ やす

もうすぐ夏休み！



こども夏休み教室

きょうしつ

もうすぐ夏休み！
この夏休みは、どう過ごすの？
町公民館では、いろいろな
教室を用意しました。

みんな参加してねえ。

トールペイント教室

コルクのけいし板に絵をかきます。

と き 8月3日(火) 午後1時30分～4時
ばしよ 田上町公民館
対 象 小学1～6年生
材料費 500円
持ち物 エプロン、かきたいもの見本、
飲み物・おやつ(自由)

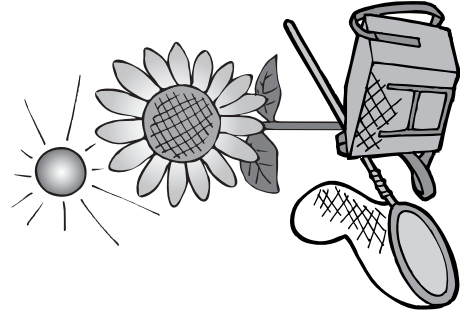
申し込みは

田上町公民館

☎57-3114へ

しめきり：7月20日(火)

それぞれ定員は15名、先着順です。
お一人さま1教室の受講となります。



ペーパークラフト教室

立体的なイラストをつくります。

と き 7月28日(水)、7月30日(金)、8月4日(水)
午後1時30分～4時
ばしよ 田上町公民館
対 象 小学5年生～中学生
材料費 1,000円
持ち物 えんぴつ(B～2B)、消しゴム、かきたいイラストの
見本、飲み物・おやつ(自由)

パッチワーク教室

ナップザックをつくります。

と き 8月2日(月)、8月6日(金)
午後1時30分～4時
ばしよ 田上町公民館
対 象 小学1～4年生
材料費 500円
持ち物 はり、はさみ、飲み物・おやつ
(自由)

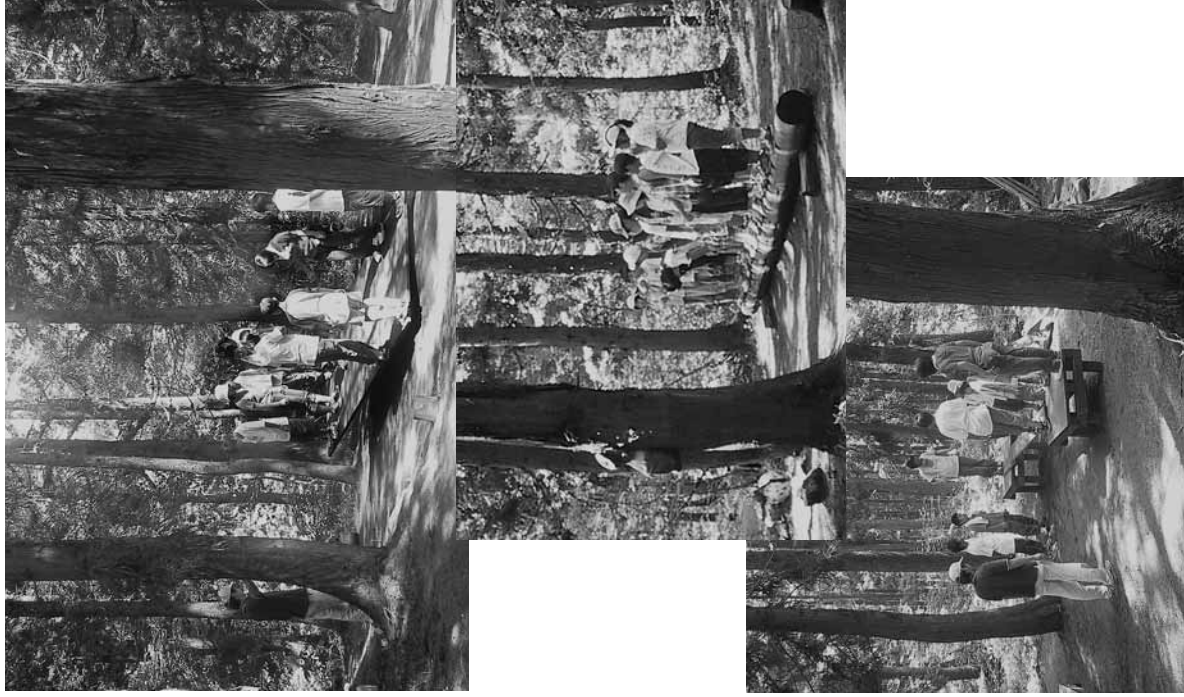
マグペイント教室

マグカップに絵をかきます。

と き 7月27日(火)
午後1時30分～4時
ばしよ 田上町公民館
対 象 小学1～6年生
材料費 700円
持ち物 エプロン、かきたいもの見本、
飲み物・おやつ(自由)

妙高青少年リーダーズ研修

参加者募集



この夏、君も冒険に出かけよう！

もうすぐ夏休み！ 今年も「妙高青少年リーダーズ研修会」を開催します。
 妙高の大自然の中、「妙高アドベンチャー・プログラム」を中心に、自然を思い切り楽しみ、たくさんの友達づくり・信頼関係づくりに挑戦します。
 今回は、ボランティア・スタッフのお兄さん、お姉さんが、いろいろな活動プログラムを考えてくれます。源流探し、ネイチャー・クラフト、星空観察、ナイト・ハイクなどなど。なにをするかは当日までのお楽しみ。
 この夏、自分の殻を一步飛び出す冒険に、君も挑戦してみませんか！
 ※詳しくは、町広報紙『きずな（2003年9月号、No.406）』の10～13ページをお読みください。

妙高青少年リーダーズ研修

期日	8月17日（火）～19日（木）
会場	国立妙高少年自然の家 （中頸城郡妙高村）
対象	小学5年生～中学生
定員	20名（先着順）
参加費	6,000円
申込	7月16日（金）までに田上町公民館へ申し込みください。

申込先・問い合わせ

田上町公民館 ☎57-3114



第4回田上町議会定例会

〈広域行政ネットワーク構築予算は見送り〉

〈田上町自転車等放置防止条例を制定〉



平成16年6月23日、第4回田上町議会定例会が招集され、6月29日までの会期7日間の日程で開催されました。

提案した議案は、条例の制定・一部改正、補正予算など8議案。所管の常任委員会に付託審議され、7議案が原案どおり可決、一般会計補正予算は減額修正のうえ可決されました。

この減額修正の内容は、補正予算のうち広域行政ネットワーク構築のための経費2138万8千円を減額するものでした。

〔条例の制定・一部改正〕

▶田上町自転車等放置防止条例の制定

▽道路、公園、駅前広場などの公共の場所における放置自転車を合法的に処理できるよう、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的促進に関する法律」に基づき、放置自転車等の対策として制定します。

▶田上町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正

▽平成16年9月1日から、県の実施要綱にならぬ所得制限を設けます。この所得限度額は、特別児童扶養手当の所得限度額と同じものを用います。

〔補正予算〕

▶平成16年度田上町一般会計補正予算(第3号)

▽歳入歳出とも2899万8千円を追加し、総額46億9606万6千円とします。

【主な内容】

歳入では、県補助金の廃止による減額、老人保健特別会計からの繰り入れなど。

歳出では、人事異動などによる人件費の組替え、各特別会計からの繰り戻しによる財政調整基金への積み立て、羽生田小学校体育館の電灯修繕費など。

※提案した「広域行政ネットワーク構築委託料」については、三条市・栄町・下田村との4市町村で広域行政ネットワークを構築する予定でしたが、構築経費を減額した修正案で可決されました。

▶同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも54万6千円を減額し、総額を4億4555万4千円とします。

▶同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも6万3千円を減額し、総額を7983万7千円とします。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも15億5万3千円を追加し、総額10億455万3千円とします。

▼同年度田上町老人保健特別会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも3397万9千円を追加し、総額を12億5477万9千円とします。

▼同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）

▽収益的支出の水道事業費用予定額に368万9千円を追加し、2億5088万8千円の予定額とし、職員給与費の経費を368万9千円追加し、3525万円とします。

【報 告】

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書の提出

▽土地開発公社について、平成16年度事業計画書と平成15年度事業報告書を提出するものです。



田上町自転車等放置防止条例（抜すい）

【目的】 この条例は、公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、町民の生活環境の保全及び都市機能の維持を図り、良好な都市環境の形成に資することを目的とする。

【町長の責務】 町長は、この条例の目的を達成するため、自転車等の放置の防止に関し必要な施策を策定し、その実施に努めなければならない。

【自転車等利用者の責務】 利用者等は、自転車等駐車場及び公共の場所に自転車等を放置し、交通障害その他の迷惑となる行為をしてはならない。

利用者等は、町長が実施する施策に協力しなければならない。



【放置自転車等に対する措置】 町長は、自転車駐車場及び公共の場所において自転車等が放置されていることにより、町民の良好な生活環境が著しく阻害されていると認めるときは、適切な場所に移動するよう命ずるための警告書を放置されている自転車等に取り付けることができる。

町長はそれにもかかわらず、相当な期間を経過してもなお放置されているときは、当該放置自転車等を移動し、保管することができる。

【保管した放置自転車等の措置】 町長は、放置自転車等を移動し、保管したときは、その旨を告示するとともに、当該放置自転車等を利用者等に返還するため、必要な措置を講ずるものとする。

告示の日から起算して6月を経過してもなお放置自転車等を返還できないときは、当該放置自転車等の所有権は田上町に帰属する。



ご意見・ご質問に お答えします

日ごろ、皆さんは町に対してどんなことを思っているでしょうか。いろいろな考えがあることと思います。

ここでは、そんな声に少しでもお答えするため、町政モニターの皆さんからいただいた意見や要望に対し、その回答を掲載します。

▼学校給食について

◆子どもたちは食べ物の好みがそれぞれ異なり、カロリー・栄養など計算された給食を残す子どもが多いと聞き、残念に思いました。教育の一環としての給食指導の必要性を感じました。

【町の回答】

給食は、単なる屋食ではなく、児童・生徒の心身の健全な発達のため、『①バランスのとれた栄養豊かな食事を提供すること、②健康の増進、体位の向上を図ること、③正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てること』

と、学習指導要領に記載しております。

学校では、特別活動として指導したり、保健指導とあわせて、総合的に指導しています。(教育委員会)



◆昔は、子どもの栄養を補つための給食であったと思いますが、その目的が時代とともに変化し、今は見直す必要もあるのではと思います。

【町の回答】

バランスのとれた食事、低価格での配給等を考えると給食にはかなわないし、保護者の負担づくりの負担を考えると、「給食を見直す」ことには、大きな決断が必要です。

現状のまま、内容について検討をするというのが妥当と考えています。(教育委員会)

◆胚芽米や玄米食もあつたらいいと思います。

【町の回答】

胚芽米や玄米食の導入には問題点があります。無農薬栽培に限れば対応できますが、現状の栽培方法や低農薬栽培では、残留農薬が白米以上であるとの事実があります。

また、無農薬栽培の場合には、お金がかかるため、現状の給食費では対応できなくなります。

(教育委員会)



▼選挙投票所について

◆選挙の投票率が低下し続けています。政治に無関心な人が多くなったということもあると思いますが、「投票所の雰囲気がとてもいや。冷たい感じがして」という、若い女性の声を聞きました。

【町の回答】

投票所は、受付所、選挙人名簿対象所、投票用紙交付所、投票記載所、投票管理者席、投票立会人席など、投票の秘密保持、選挙人の便宜、事務能率等を考慮して設備をしています。

また、投票所内の設備は、投票所の最高責任者の投票管理者、投票事務の公平を確保するため、公益代表として投票事務の全般に立ち会う投票立会人席から、よく見透しうるように配置することも必要です。

町では、町公民館、保育所、集落の公民館などを利用し投票所を設けていますが、限られたスペースでこれらの設備をしなければなりません。狭い投票所内に大勢の投票管理者等事務従事者がいると、投票にきた方々に圧迫感等を与えることもあると思います。これについては今後、投票所の場所等も含めて考えていくことが必要と思います。

また、事務従事者には、事務的にならないよう、選挙人に対し親切、公平な態度で接するよう指導しています。

投票所内の雰囲気を和らげる一環として、投票管理人、投票立会人に女性を起用してきましたが、今後とも若者や女性を推し進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

(総務課)

▼道路除雪について

◆冬期間の道路の管理、とくに降雪での除雪車の対応を速やかにしてほしい。昨年の除雪の仕方が今ひとつの声がありました。

【町の回答】

道路除雪は、町内を16地区に分け、降雪10㎝を目処とし、午前3時出勤、午前7時30分終了を目標に実施しています。また、日中の降雪時は適時対応しています。

なお、早朝の場合、降雪の状況によっては、終了時間が変わりますので、ご理解をお願いします。(地域整備課)



▼特別養護老人ホームの建設について

◆「第2あじさいの里(仮)」の建設を、町をあげて取り組んでほしいと思います。(待機者、利用者が多いとのことから)

【町の回答】

当町では、高齢者数の増加とともに、年々、特養待機者が増加しています。

このため、これまでに「あじさいの里」の増設が可能かどうか検討した経緯がありますが、敷地面積、町の財政状況等から実現するに至っていません。

今後も厳しい財政状況が続きますが、将来の重要な課題として、民間参入も含め、引き続き検討していきます。(保健福祉課)

▼訪問看護について

◆訪問看護は、現在のところ土・日・祝日は行われていないようです。きずな11月号にパートホームヘルパーの募集が出ていました。週4日くらい(土・日曜含む)とありまし

た。同じ田上社協で、訪問介護はするが訪問看護はしないではおかしいと思います。介護を必要としている人たちは、日曜も祝日もないのです。毎日が戦争なのです。その人たちの気持ちになって、土・日・祝日も訪問看護が受けられるよう、善処法をお願いします。



【町の回答】

訪問看護は、主治医の指示に基づいて看護師が利用者の家庭を訪問し、病状観察、リハビリ、床ずれの手当等の看護サービスを提供するものですが、病状が悪化している場合や、タンの吸

引、経営栄養等により医師の指示がある方に対しては、土・日・祝日のほか、年末年始なども訪問しています。

したがって休日の訪問は、利用者の病状や、休日における訪問看護の必要性と関連してきますので、ご希望される場合は訪問看護師、または介護支援専門員にご相談ください。(保健福祉課)

▼一斉清掃について

◆少子化で、子どもたちのコミュニケーションはゲームソフトが相手です。隣の市では、加茂川清掃に老若男女が参加して、大人と子どもがコミュニケーションしています。田上の一斉清掃に、子どもの参加を企画できないものでしょうか。

【町の回答】

町の清掃運動としては、春に各団体からの協力を得て、とくに不法投棄の多い主要路線沿いの空き缶等の回収、また各行政区へ依頼しての地区清掃を行っております。

清掃運動に子どもたちを参加

させるとなると、第一に安全面を考慮しなければならないという難しい問題があり、現在のところそのような企画は考えておりません。

老若男女を対象としたイベントや行事に参加して、大人と子どものコミュニケーションを図っていただきたいと思います。

なお、町民の皆さま一人ひとりが美化に心がけ、ゴミのない町になるようご協力をお願いします。(住民課)



田上の食材を活用 小学生79人が料理に挑戦！

6月26日、保健福祉センターで
公民館主催の「ゆうゆう教室」が
開催されました。
今回は、食生活改善推進委員の
皆さんを講師に、田上町で採れる
食材を使った料理づくりに挑戦し
ました。

午前中は、4～6年生35人を対
象に農家直送のトマトやきゅうり
をふんだんに盛り付けた「手打ち
うどん（なつうどん）」と、梅の
ペーストを混ぜ込んだ「ウメゼリー」
づくり。午後には、1～3年生
44人を対象に、ウメジャムと生ク
リームたっぷり「ウメクレープ」
と「ウメゼリー」を作りました。
参加した小学生は粉だらけにな
りながらも、「うどんって足で踏
むんだあ」と新発見があったり、
梅干し以外の梅の利用方法に驚い
たりと、人それぞれの学びがあっ
たようです。

肝心のお味の方は、もちろん
「うめえ〜」。おあとがよろしいよ
うで…。



あじさいの里で踊り披露 湯田上温泉女将の会が感高



6月17日、ゆごや会（湯田上温泉女将の会）が「あ
じさいの里」を訪問し、アジサイのプランター、プリ
ンを寄附するとともに、2曲の踊りを披露しました。

5人の女将さんがお揃いの浴衣で登場し、「四季の
湯田上」、「護摩堂太鼓」を曲にあわせて踊ると、ステ
ージ前に集まった入所者の皆さんは大喜びでした。

チャリティーダンスに 町内外から約100名



チャリティーダンスパターティーが町民
育館で開催されました。これは、川船河生涯学習タン
ス部会の主催で毎年行われているもので、今年で9回
目となりました。

町内をはじめ町外から近隣市町村から98名の参加があ
り、大好きなダンスを楽しみ、親睦・友好の輪を深め
ました。今回集まったチャリティー金は、福祉のため
に役立ててほしいと、ダンス部会から特別養護老人ホ
ム「あじさいの里」に寄附されました。

俳句 (敬称略、順不同)

- さきさきと渡る風あり今年竹
下吉田 木伏寿美
- 七夕や園児等の夢振りかざす
原ケ崎 川寄味重子
- 紫陽花の大玉揺れる健忘症
山田 水品トミ子
- 澄みわたる空と見あげ嬉れしかり
中店 八尾坂正子
- 登り来て天狗清水に潤おえり
上野 吉田賢三
- 新聞と捲る音にも梅雨兆す
原ケ崎 豊田るり子
- 雲たなみ遠嶺に集めつゆ晴れる
羽生田 井上美よし
- 山止めの看板あたらし東の花
本田上 江部堅香子
- 風薫る紺の紐と贈り来し
本田上 小柳白星子
- 初夏の夜鏡光るアービ
山田 本間静栄
- 食み出し子ふて寝にそぞろ夏夕日
本田上 渡辺公長
- 銀山の湖底知れず青風
羽生田 神田掬香
- 青葉風姿の使ひし古き辞書
本田上 岡元一黙
- 紫陽花や極楽行きの顔ばかり
山田 小林南月
- 顔の花一つ半差す姉いもと
山田 渡辺千酔
- 草臥て夕日傾く東の花
本田上 小柳恒子
- 花の通夜南無の説教聞きぬたり
本田上 鶴巻新一路

コミュニティ助成事業により 大太鼓、横笛などを整備



田上甚句太鼓保存会は、コミュニティ助成事業により、大締太鼓1台、大拍子桶胴太鼓2台、ポルト締太鼓4台の太鼓7台のほか、横笛、はんでん、のぼりなどを整備しました。

平成8年に発足した同保存会は、地区の祭りでの大鼓の叩き手、小学校の太鼓クラブでの指導、老人福祉施設への慰問など、多岐にわたる活動を続けていますが、太鼓の数の不足により、会の練習などに支障をきたしていました。

しかし、このたび太鼓一式を整備したことから、今まで以上に練習に力を入れることができます。会の活動にもより多くの人から参加してもらえようになり、コミュニティ活動の活性化にもつながりそうです。なお、同保存会が助成を受けたコミュニティ助成事業とは、(財)自治総合センターが自治宝くじによる収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るための活動に助成する事業です。

楽しい詰め将棋

No. 216

九手詰

6										
5		▲								
4		▲	▲							
3		▲	▲	▲						
2		▲								
1		▲								

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
駒が足りない。

【持駒】
桂

※解説と解答は、P 21に掲載しています。



全国大会出場 おめでとう

青海クラブ (軟式野球) チームの町内在住者7名が、第26回東日本軟式野球大会(1部)に出場しました。

- 双田 富衛さん (川船河)
- 迎野 哲朗さん (川船河)
- 中丸 修さん (上横場)
- 伊丹 雅士さん (川船河)
- 川村 幸司さん (本田上)
- 菅家 剛さん (坂 田)
- 野瀬 渉さん (上吉田)

短歌 (敬称略、順不同)

- 幽玄の世界へ誘うコンサート
チヤイナドレスの美女が奏する
羽生田 小柳 文 茶
- 入梅の季節至りて歸り濃く
紫陽花山に初夏を迎えん
本田上 江部 一 隆
- 曇り空風が吹ければ木もゆれて
さびしくなにかさびしくないか
中 店 八尾坂正子
- 保育所を少し遠出の公園に
風と抜けゆく園児等の声
羽生田 井上 美 枝

川柳 (敬称略、順不同)

- 分るかな一人我が道ゆく暮らし
羽生田 小柳 文 茶
- 失礼ね叫ぶ声なしアンコール
本田上 大野 迅
- 老朽化お口が先きにドッコイシヨ
羽生田 岡田 尚 久
- コブ酒リング退分びたりと
清水沢 坂内 昇 甫
- 散歩好き五七五拾い指と折る
羽生田 石川 桂 助

「掲載できない投稿作品」

- ① 公の秩序や善良な風俗に反するもの
 - ② 政治・宗教・軍事に関するもの
 - ③ 高利目的のもの
 - ④ その他、適さないと思われるもの
- ※投稿される場合は、必ず連絡先を明記してください。

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

児童手当が 小学校3年生まで拡大

役場住民課

児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されました。

新たに児童手当等を受けようとする児童の保護者の皆さまは、役場住民課窓口で認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、6月18日から9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。（所得が一定額以上の場合、児童手当等が支給さ

れない場合があります。）

※町では、6月18日現在、該当する方に学校を通じて認定請求・改正請求の用紙を配付します。

▽問い合わせ
役場住民課

☎ 57-6111

『社会を明るくする運動』に ご協力を

役場保健福祉課

7月は、『社会を明るくする運動』の強調月間です。

法務省が中心となって推進している『社会を明るくする運動』は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、みんなが力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、平成9年度から実施委員会を結成し、強調月間の7月を中心に、講演会・ミニ集会・広報活動を展開しています。

また、この運動は皆さまの会費により運営されています。今年度も「愛の協力運動」会費のご協力をお願いする予定です。よろしく願います。

なお、平成15年度の会費総額は110万815円（3575世帯）で、おもに加茂地区保護司会負担金60万8000円、講演会・ミニ集会開催費49万2733円などに使われました。

【講演会のお知らせ】

▽日時 7月15日（木）

午後3時30分～5時

▽会場 保健福祉センター

▽演題 「アスリートの心」
～壁をのりこえて～

▽講師 佐藤 恵 様
（県立新潟北高校教諭）

▽主催 社会を明るくする運動
田上町実施委員会

▽共催 町教育委員会、田上町
PTA連絡協議会

▽参加料 無料

▽問い合わせ

役場保健福祉課

☎ 57-6112

平成16年度

介護支援専門員実務研修受講試験

県社会福祉協議会では、介護等を必要とする高齢者の相談などに応じる「介護支援専門員（ケアマネジャー）」を養成するため、次のとおり試験を実施します。

◆受験資格 保健・医療・福祉に関する国家資格等を持ち、その業務で5年以上の経験かつ900日以上
の従事日数（または介護業務で10年以上かつ1800日以上）があるなどの要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆試験日時 10月24日（日）午前10時から

◆試験会場 長岡技術科学大学

◆受験料 8000円

◆受験案内配布場所

県社会福祉協議会、県内21市ほか

※県社会福祉協議会は郵送による願書配布も行います。

◆願書受付期間 7月20日（火）～8月13日（金）

※願書の添付書類中「実務経験証明書」の証明には期日を要しますので、受験案内の取り寄せはお早めをお願いします。

◆その他 合格者は、概ね6日間の実務研修を受講していただき、修了者は新潟県の管理する名簿に登録され、介護支援専門員となります。実務研修受講料は、18000円です。

◆問い合わせ

県社会福祉協議会 ☎ 025-281-5526

県高齢福祉保健課 ☎ 025-285-5511

県では人権啓発に関する図画・

人権啓発作品

(図画・ポスター) 募集

県福祉保健課

▽申込・問い合わせ

県三条地域振興事務所

☎ 3 6 1 2 2 0 5

▽発言の申込期限

7月28日(水)

※申込用紙は、三条総合庁舎・
役場企画商工課にあります。

▽日時 8月25日(水)

午後1時30分～4時

▽会場 三条・燕地域リサーチ

コア「マルチメディアホール」

地域のさまざまな課題について、知事が地域の皆さんと親しく意見交換を行います。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

当日、会場で知事に直接発言したいことがある方は、次のとおり事前の申込みをお願いします。

「知事と語るむらおし・
まちづくり」に参加しませんか

県三条地域振興事務所

▽問い合わせ

県福祉保健課

☎ 0 2 5 1 2 8 0 1 5 1 8 1

▽その他

○応募作品は未発表のもの。

○応募作品は返却しません。

○応募作品の著作権は真に帰属
します。

▽募集期限

9月17日(金)(消印有効)

▽募集作品 4つ切り(380
×540)画用紙以内のサイ
ズ。

※応募点数は、1人1点まで。

▽募集資格は、県内在住者であ
れば制限はありません。

▽応募部門

○小学生(低・中・高学年)の
部

○中学生の部

○高校生・一般の部

▽応募資格は、県内在住者であ
れば制限はありません。

ボスターを募集しています。
私たちの身の回りには、同和
問題、障害者問題、女性問題、
高齢者問題、在日外国人問題、
子どものいじめ問題など様々な
人権問題があります。人権につ
いてのあなたの想いを絵にして
みませんか。

第30回

田上夏まつり

7月18日(日) 午前10時～午後10時

会場：役場駐車場内特設会場

毎年恒例、夏のメインイベント「田上夏まつり」が記念す
べき30回目を迎えます。

会場を役場駐車場に移し、盛大に開催されます。

子供みこし、ビアガーデン、綱引き大会、大盆踊りなど、
盛りだくさんの内容で皆さまのお越しをお待ちしております。

募集中!

①フリーマーケットの参加者を募集!

1区画約1坪で、参加費300円です。

②地区対抗団九郎綱引き大会の参加者を募集!

久しぶりに大人の綱引き大会が復活します。

体力・腕力に自信がある皆さん、そうでない皆さん、お気軽に
参加してみませんか。

③まつり当日、お手伝いしていただけるボランティアを募集!

自分の手で田上夏まつりを盛り上げてみたい人、裏方が好きな
人、なんとなくおもしろそうだなと思う人など、どなたでも大歓迎です。



どなたでも大歓迎です。

申込み・問い合わせ

夏まつり実行委員会事務局(田上町商工会内) ☎57-2291

テレホンサービスで くらしに役立つ情報を

県消費生活センター

県消費生活センターでは、テレホンサービス「ハイ、県くらしのダイヤルです。」で、くらしに役立つ情報を提供しています。24時間いつでもお好きなときにご利用ください。

▽次の5種類のテーマから選べます。ガイダンスにそって操作してください。

- ①くらしの情報(2テーマ)
- ②消費生活相談事例
- ③クーリング・オフの方法
- ④相談が多い事例のアドバイス

▽テレホンサービス電話番号

☎0225-285-17000

▽問い合わせ

県消費生活センター

☎0225-281-5516

家庭教育・子育て電話相談 すこやかコール

県生涯学習推進課

県では、乳幼児期から思春期の子を持つ親等の家庭教育や子育て全般(しつけ、学校生活、

親自身の相談・育児姿勢など)について、様々な不安や悩みに対して電話相談を行っています。秘密は堅く守られます。一人で悩まず、まず相談ください。

▽相談日時 月曜日・金曜日

※土日祝日、お盆、年末年始
年度末は休み。

午後1時～9時

▽相談電話番号

☎0225-283-11150

▽問い合わせ

県生涯学習推進課

☎0225-280-5617

精神保健相談会の お知らせ

県三条健康福祉環境事務所

県三条健康福祉環境事務所では、ストレスや心の問題などでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には精神科専門医師が応じます。相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

▽相談日/担当医院(医師)

○7月16日(金) / 薄木医院
(薄木幹司医師)

○8月3日(火) / 大島病院
(浅間弘恵医師)

▽相談時間 午後2時～4時

▽相談会場 三条健康福祉環境事務所(三条総合庁舎内)

▽予約・問い合わせ

県三条健康福祉環境事務所

☎36-23363

わたしの主張'04 南蒲・二市地区大会開催

県三条健康福祉環境事務所

県三条健康福祉環境事務所では、管内の中学生在が日頃から考えている意見を発表する機会を設け、青少年の健全育成とそれについての県民の理解を深めることを目的として、『わたしの主張'04―南蒲・二市地区大会』を開催します。

皆さまのご来場をお待ちしております。

▽日時 8月25日(水)

午後1時30分～3時30分

▽会場 三条市中央公民館

▽内容 南蒲・二市(加茂市・見附市)から選出された中学生8名による意見発表

▽参加費 無料

▽問い合わせ

県三条健康福祉環境事務所

☎36-22232

緑の募金

総額 116万1,703円

ご協力ありがとうございました

町では、今年度も各家庭・町内の学校などを中心に「緑の募金」を募ったところ、大勢の皆さんからご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

この募金は、(社)にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へお届けしました。この実績に基づいて、秋ころには苗木が届けられる予定です。

◆平成16年度「緑の募金」

総額	116万1,703円	家庭募金	113万9,669円
(内訳)		小中学校	2万2,034円



田上小では、児童自らが募金を呼びかけ、6,936円が集まりました。

問い合わせ 役場農林課 ☎57-6225

子どもたちを 事故から守りましょう

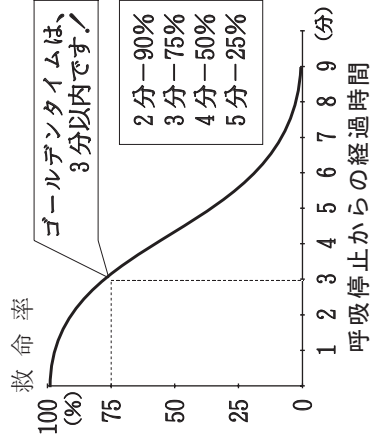
加茂地域消防本部

【水難事故防止！】

毎年7～8月にかけ、全国で子どもたちが犠牲となる悲惨な水難事故が多発します。水による危険は日常生活の中に多く潜んでいるので、次のことに注意しましょう。

- 子どもは思わぬ行動をするので、目を離さないように。
- 普段から危険な場所を具体的に教え、近づかないように。
- 幼児だけでの水遊び、入浴はさせないように。

※呼吸や心臓が停止してからの3分間がとても重要です。もしもの場合に備えて、救命



講習を受講しましょう。尊い命を救えるのは、その場にいらっしゃるあなたです。

【花火による事故防止！】

夏になると、必ず花火によるやけどなどの事故が発生します。花火を行うときは、次のことに注意しましょう。

- 必ず大人と一緒に。
 - 花火を人に向けたり、燃えやすいものの近くではない。
 - 水の入ったバケツを準備し、使い終わったら花火にかける。
- ※もしもやけどをした場合、
- ①すぐに水道水を10～30分間患部に向け、よく冷やしてください。服の上からの場合は無理に脱がさず、直接水をかけましょう。
 - ②医者へ行く場合、ガーゼや清潔なタオルなどで患部を包み、何も塗らないでください。また、水泡がある場合は破らないように注意しましょう。
 - ③自宅で処置できる軽度なやけどの場合、消毒などを行い、痛みがなくなるまで包帯などの上から氷のうで冷やしましょう。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎ 5 2 - 1 7 7 0



今月号より、「小児生活習慣病」のいろいろな情報を掲載します。田上子の子の健康づくりにお役立てください。

皆さんは日ごろ、今の子どもたちの「食事」、「寝る時間」、「外遊び」などについて、自分が子どものころと比べて、気になっていることはありませんか？

平成10年頃から町内では、肥満の小学生が真平均を上回り、中学生では血液中のコレステロール値が高い人や、貧血の人が見られるようになりました。また、適正体重なのに、自分は肥りすぎと思っている女子の小中学生も見られました。

そこで、平成12年度から、子どものうちから健康的な生活習慣を身につけ、病気を予防するために、「小児生活習慣病予防事業」が始まりました。

町内の小中学生の食生活や、日ごろの生活の様子をアンケートで見ると、「朝食を毎日食べ

ない子ども」の方が、「朝食を毎日食べる子ども」に比べて、眼い、イライラするなどの訴えをする割合が多いという傾向があります。また、夜寝る時間が遅く睡眠時間が短い夜型の子どもほど、朝食を食べなくなる傾向があります。

そして、家族にたばこを吸う人がいる家庭の約6割が、居間など家族が集まる場所でたばこが吸われており、子どもたちがたばこの煙にさらされているという状況もわかりました。

町では、21世紀を担う子どもたちの健康な生活を目指して、「小児生活習慣病予防事業」の大目標に

【進んで健康づくりする子ども】
中目標に

- ①「朝食の欠食者を0にする」
- ②「適切な睡眠を確保する」
- ③「親子で防煙について考える機会を持つ」

を本柱に、家庭・学校・地域の協力を得ながら、健康づくり

をすすめています。

私たち大人が何十年と身についた生活リズムや食事の習慣を見直すことは、なかなか大変です。健康によくないとわかっていても、日ごろ自分がおいしいと感じたり、楽しみにしている生活を変えることは、なかなか難しいものです。

幼い頃に親しんだ母親の手料理が身にしみ込んでいるように、小さいころからの規則正しい生活習慣が、健康な体をつくるのにとっても大切な役割を果たします。

今は、健康に関する情報も、テレビや雑誌、広告などで得られる時代です。しかし、子どもの健康づくりは家庭の果たす役割が大きく、学校や地域の人たちの協力も大切になってきます。

田上の子どもたちが元気いっぱい育つように、次回からシリーズで子どもの健康づくりについて紹介します。

《役場保健福祉課》

☎ 5 7 - 6 1 1 2

夏期の水難事故防止に つとめましよう

加茂警察署

県警では、7〜8月の期間を指定し、海水浴場だけでなく池、用水路等を含め、夏期における水難事故防止対策を推進しています。

水難事故に遭わないため、みんなで事故防止につとめましよう。

▼保護者の皆さんへ

幼児の水の事故で最も多いのは、川辺や池での水遊びによるものです。保護者の皆さんは、次のことに注意してください。

- 一人では池や沼などで遊ばせない。
- 丸木や漂流物のうえで遊ばせない。
- 波の高いときは岩場に近寄らせない。
- 子どもから目を離さない。

▼遊泳者の皆さんへ

毎年、遊泳中の事故が発生します。注意し過ぎることはありません。他人ごとと思わず、次のことに十分注意してください。

- 泳ぐ前は十分に準備運動を。
- 高波や遊泳禁止のときは泳が

ない。

- 飲酒したら絶対に泳がない。
- 睡眠不足や疲労時は、十分休養をとってから泳ぐ。
- できるだけ複数で泳ぐ。
- 監視員の指示に従い、無理な泳ぎはしない。

▽問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-01110

夏山での遭難防止 安全登山を楽しみましょう

加茂警察署

昨年の夏山シーズン（7〜8月）中には、転落・滑落・道迷い等で16件24人（死者1人、負傷者6人、無事救出17人）の遭難が発生しました。登山上の注意をきちんと守り、事故のない山登りをしましょう。

夏山は気象条件に恵まれて気軽に登れるという認識から、①事前準備の不足、②軽装での登山、③体力・技術不足など、「山を甘く見た」ことによる遭難が発生しています。夏山とはいえ、危険性に変わりはありませんので、次のことに注意しま

しょう。

- メンバーの経験・体力・技術等を考えて山を選びましょう。
- 装備品の事前点検、取扱方法の習熟に努め、完全に使えるようにしておきましょう。
- 暑さによる体力消耗に備え、事前トレーニングなどにより体力をつけ、体調を万全にして登山しましょう。
- 登山中の事故等に備え単独での登山を避け、複数登山に心掛けましょう。
- 登山計画書は必ず提出しましょう。
- 万一に備え、アマチュア無線機、携帯電話等を携行しましょう。

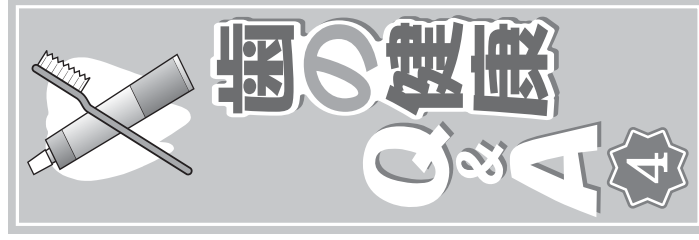
▽登山計画書の提出先

- 登る山を管轄する警察署
- 新潟県警察本部

▽問い合わせ

加茂警察署

☎ 52-01110



Q（質問）

歯を磨きすぎるとしみたり、すり減ってえぐれたり、歯肉が下がったりしませんか？

A（答え）

正しい磨き方をしている限り、歯がしみたりえぐれたりすることはありませんが、硬すぎる歯ブラシや研磨剤の多く入った歯磨剤を使って強く磨いていると、歯がすり減ってしみてくることはあります。炎症のある歯肉に正しい歯磨きをすると、歯肉が引き締まって下がったように見えることがあります。これは、むしろ良い状態になったと考えてください。

ただし、乱暴な磨き方をすると、別の意味で歯肉の下がる場合がありますので、気をつけてください。

Q（質問）

歯ブラシは、どのくらいの力で歯にあてればいいのですか？

A（答え）

歯磨きのときの力の入れ具合は、毛先が歯と歯肉の境に入った状態で、毛先が開いてしまわない程度が適当だといわれています。

しかし、力の入れ方も歯並びや歯肉の状態、歯ブラシの毛の硬さなどによって違いますので、詳しくは歯科医院で相談してみてください。

《新潟県歯科医師会》

▽受付・問い合わせ
加茂警察署

☎52101110

最寄りの交番・駐在所

▽採用予定日
平成17年4月1日

▽最終合格発表日
11月25日(木)

▽第1次試験日・場所
9月19日(日)
新潟市、長岡市、上越市

▽受付期間
7月20日(火)～8月16日(月)

②新潟県人事委員会が①と同等と認める方。

①4年制大学を卒業した方、または平成17年3月31日までに卒業見込みの方。

▽受験資格 昭和52年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方。ただし、次のいずれかに該当する方を除く。

新潟県警察では、次のとおり男性警察官・女性警察官を募集します。

警察官B(大学卒業有以外)
募集します

加茂警察署

▽問い合わせ

加茂警察署

☎52101110

▽外国人を雇用しようとする場合の確認事項：

○正規の旅券を所持しているか。
○旅券に記載された滞在期間を超過していないか。
○旅券に記載された在留資格を確認しているか。

○在留期間が切れたにもかかわらず就労すること。
○就労資格がないにもかかわらず就労すること。
○不法入国して就労すること。

▼不法就労活動とは：

○不法就労助長罪の適用を受け、処罰の対象となります。

事業主の皆さんが不法就労にあたる外国人を雇用した場合、

不法滞在・不法就労防止にご協力ください

加茂警察署

夏休みの催物ご案内

～新潟県立自然科学館～

夏の特別展 7月24日(土)～8月31日(火)

水と空気で遊ぼう

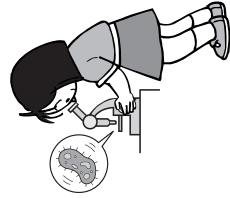
▼私たちの身の回りにおいて、最もなじみのある物質「水」と「空気」の性質を紹介します。身近にある割にはあまり知られていない、水と空気の重要な性質や役割について、楽しい実験や遊びなどを通して紹介します。

▼主な展示 空気砲、雨粒の形、水のビーズ



実験ショー

- ・平日は4回 ①10:40～、②11:30～、③13:40～、④15:40～
- ・日曜日、お盆期間は5回(上記①から④のほか、14:40～)



空気は重い ～大気のカ～

▼水の上昇実験 … 昇る、のぼる、水が大気のちからで10mも上昇!

▼空気に重さはあるの? … 天秤を使って空気の重さをはかってみよう! などなど。

入館料

区分	小・中学生	大人
入館料	100円	550円
入館料+プラネタリウム観覧料	200円	750円

休館日

7月は、12日(月)、20日(火)、21日(水)、26日(月)。
8月は、2日(月)、9日(月)、23日(月)、30日(月)。

問い合わせ

新潟県立自然科学館

☎025-283-3331

平成17年3月高卒予定者等
求人説明会を開催します

ハローワーク三条

ハローワーク三条では、三条市雇用対策協議会の協力を得て、次のとおり求人説明会を開催します。

▽名称 平成17年3月新規高等学校卒業予定者求人説明会

▽期日 7月26日(月)

▽時間

○職業講話(高校生対象)

午後1時30分～2時15分

○求人説明会

午後2時30分～4時

▽会場 三条ベルナール

▽対象 平成17年3月新規高等学校卒業予定者のうち就職を希望する生徒と保護者

※申込は不要です。

▽内容 来春高卒者採用予定企業の生徒、保護者に対する個別説明会

※高校生の選考開始が9月16日のため、履歴書の提出はできません。

▽問い合わせ

ハローワーク三条

☎ 38-54331

町長室の窓から

輝くまち田上 夢あるまちづくり(その40)

『社会を明るくする運動』

田上町長 佐藤 邦 義

第54回目を迎える『社会を明るくする運動』が、今年も全国各地で展開されています。

先日、野沢三三法務大臣から今年の運動に当たりメッセージが送られてきました。

「社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。」

この運動は、関係機関・団体、地方公共団体、様々な民間団体の参加・協力のもと実施される運動です。

「社会を明るくする運動

田上実施委員会」

町では毎年、「社会を明るくする運動実施委員会」を2回開催しています。活動計画を決定し、秋には活動の反省も含めて、次年度の対策を検討してきました。

委員会は、次の方々で構成されています。加茂市保護司会(田上町の保護司)、教育委員長、田上町社会福祉協議会会長、区長会(正副会長)、民生委員会(正副会長)、PTA連絡協議会会長、学校長、町長です。

▽運動の統一標語は、

「ふれあいと

対話が築く明るい社会」

▽本運動の重点目標は、

「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」

活動計画について

運動は、「ミニ集会」、「講演会」、「街頭広報」が中心です。「ミニ集会」は、これまでも田上学区、羽生田学区の2ヶ所で実施してきました。今年は、田上学区は川ノ下公民館、羽生田学区は羽生田小学校で開催する予定です。

とくに今年は、長崎県で発生した想像もできない少女事件がありました。その他にも、少年少女が関係する事件が多発しています。果たして原因はどこにあるのか、二度と起きてはならない事件です。大人は、地域は、子どもたちにどのような手助けができるのか。

今年の「ミニ集会」の講師を、加茂警察署の斉木署長にお願いしました。斉木署長は、現在実施している「安全・安心」の腕章運動の提案者でもあります。田上町では、羽生田の松葉地区がモデル地区として活動しています。家庭で、地域で、子どもたちにどう対応すべきか講話をいただくことになっています。ぜひ、多勢の方からご参加いた

だきたいと思います。

▽「ミニ集会」

○田上学区：川ノ下公民館

8月20日(金)午後7時～

○羽生田学区：羽生田小学校

8月21日(土)午後7時～

○講師：斉木加茂警察署長

「安全・安心」腕章運動

―田上でのモデル地区は

羽生田3区―

現在、加茂警察署管内で、「安全・安心」腕章運動を展開しています。管内の住民の方からもご協力をいただいて、犯罪、非行防止のため、警察官はもとより住民の方にも「安全・安心」の腕章を身につけていただき、地域内あるいは商店街やスーパー等での巡回を実施しています。

斉木署長からこれまでの運動の成果についてお聞きしたところ、「大変効果が出ている」と自信をもって話されていました。青少年の非行の芽を、ぜひみんなの力でつまなければならぬと思います。この運動に大いに期待したいと思います。

ごまどう湯っ多里館

8月の休館日は**10日(火)**です



定休日は毎月第2火曜日！

ごまどう湯っ多里館 ☎57-6301

平成16年度 特別受講生募集

県立新潟女子短期大学

県立新潟女子短期大学では、平成16年度特別受講生を次のとおり募集します。

▽受講資格 平成16年4月1日現在18歳以上の方。

※学歴、性別は問いません。

▽受講期間 10月～1月まで週1回(全15回位)

▽受講料 無料

※ただし、雑費として1科目につき1000円徴収します。

▽募集期間 8月2日(月)～8月13日(金)

▽問い合わせ

県立新潟女子短期大学

☎025-270-11302

平成16年度(後期) 科目等履修生・聴講生募集

新潟経営大学

平成16年度(後期)の科目等履修生・聴講生を募集します。

これは、大学の授業科目の一部を学生とともに履修・聴講できる制度です。

▽受講科目 後期から開講される授業科目の中から履修・聴講できます。

※例えば、外国語科目(中国語、韓国語、ロシア語)、情報処理科目、経営学科目、関連科

目、教養科目などです。

▽登録料 10000円(申込年度のみ有効)

▽授業料 14000円

※外国語科目のみ28000円

▽申込締切

7月30日(金)必着

▽申込・問い合わせ

新潟経営大学

☎53-3000

「青少年育成に関する 講演会」開催します

越後へそのおクラブ

越後へそのおクラブ(県央広域市町村圏協議会)では、青少年の健全な育成を助成するため、「青少年育成に関する講演会」を次のとおり開催します。

▽日時 7月31日(土)

午後2時～4時

▽場所 三条商工会議所 1階

▽内容

○演題 『親の愛・子どもの心』
—今どきの子育て状況を考える—

○講師 柿本 勇 氏

▽参加料 無料(申込不要)

落雷に注意しましょう！

ようやく本格的な夏を迎え、山や海、キャンプや釣りなど、アウトドアレジャーの最盛期となります。

しかし、この時期は気象状態が不安定で、雷が発生しやすい季節です。ゴルフや登山などに、雷による感電事故のニュースがよく報道されます。

「ピカッ」と光ってからゴロゴロと聞こえるまで、「時間が長いからまだ遠い」などと判断するのは危険です。

雷鳴が聞こえたら、いち早く安全な場所に避難することが大切です。



▽問い合わせ

越後へそのおクラブ(県央広域市町村圏協議会) 吉沢会長

☎0256-98-5100

「健康ワンポイント」 ラジオ放送中！

(社)国民健康保険中央会

(社)国民健康保険中央会では、ラジオ放送「健康ワンポイント」

を、次のとおり放送中です。皆さんの健康づくりや病氣予防にお役立てください。

▽放送日時 毎週月～金曜日
午後3時50分～(4分間)

▽放送局 新潟放送(BSN)
周波数 1116

▽問い合わせ

(社)国民健康保険中央会

☎03-3581-6821

(財) 東北電気保安協会 ☎38-3172
三条営業所

くらしのカレンダー

20

(7/16～8/16)

記号凡例… 会場 時間

期日	内 容	期日	内 容
7/16 (金)	母親学級 (平成16年9～12月出産予定者) 会保健センター 受付9:00～、13:00～	8/1 (日)	休日急患診療 みながわ整形外科 (加茂市番田) 53-3877
17 (土)		2 (月)	心と体の相談会 会保健センター 9:00～11:30
18 (日)	休日急患診療 本間医院 (加茂市後須田) 52-8936	3 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会役場 14:00～
19 (月)	海の日 休日急患診療 今井医院 (羽生田) 57-2139 第14回田上町ソフトボール大会 会羽生田野球場 9:00開会式	4 (水)	
20 (火)	心と体の相談会 会保健センター 9:00～11:30 補聴器相談 (キコエ) 会役場 14:00～	5 (木)	補聴器相談 (リオン) 会役場 10:30～ 血糖事後指導会 会保健センター 9:00～、13:00～
21 (水)		6 (金)	痴呆予防教室 会保健センター 13:30～
22 (木)	大暑 補聴器相談 (リオン) 会役場 10:30～ 乳児健診 (平成16年3月生まれ) 会保健センター 受付13:00～	7 (土)	立秋 両親学級 (平成16年9～10月生まれ) 会保健センター 受付9:30～
23 (金)		8 (日)	休日急患診療 遠藤整形外科 (加茂市幸町) 53-3838
24 (土)		9 (月)	
25 (日)	休日急患診療 田中医院 (羽生田) 57-2024	10 (火)	ごまどう湯っ多里館 定休日 補聴器相談 (キコエ) 会役場 14:00～
26 (月)		11 (水)	機能訓練 会保健センター 10:00～15:30
27 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会役場 14:00～	12 (木)	補聴器相談 (リオン) 会役場 10:30～
28 (水)	機能訓練 会保健センター 10:00～15:30	13 (金)	
29 (木)	補聴器相談 (リオン) 会役場 10:30～	14 (土)	
30 (金)		15 (日)	終戦記念日 休日急患診療 監物小児科医院 (加茂市旭町) 52-0800
31 (土)		16 (月)	休日急患診療 いからし小児科アレルギークリニック (加茂市幸町) 53-2250 心と体の相談会 会保健センター 9:00～11:30

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

「きずな」議会だより、「社協だより」 テープ版はいかがですか！

私は町内在住の一視覚障害者です。
実は何年前から、「きずな」、「議会だより」、「社協だより」が、ポランティア（加茂ともしびの会）の皆さんによってカセットテープに録音されています。私はそれを利用していただいております。田上町の様子が見えてくるようで大変感謝しています。そこで、まだこのことをご存知でない町内の視覚障害者にお知らせし、これらのカセットテープをもっと多くの方がご利用になれたらどんなに喜ばしいだろうかと思ひ、こちらに投稿しました。
詳しいことは、お電話いただければ喜んで説明申し上げます。

◆問い合わせ 小林恒雄（川船河） ☎53-0773

16mm映写会のご案内

- ◆日時 7月24日（土）午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館 2階
- ◆入場 無料
- ◆内容 「着衣入門」ほか、計4本
- ◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086

絵本の読み聞かせ会

- たがみサニーブレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。
- ◆とき 8月14日（土）午前11時～
 - ◆ところ 田上町公民館 図書室
 - ◆対象 幼児～小学生
 - ◆費用 無料
 - ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473
高野 邦子 ☎57-2165

知事との意見交換会で 「ニューライフ21」の活動を発表

私たちニューライフ21は、5月31日に新潟市で「知事と新潟県農山漁村女性交流協議会との懇談会」に参加し、組織の立ち上げから現在にいたるまでの活動、そして今後の目標などについて発表を行いました。

ニューライフ21は、平成9年に女性有志12名で結成した加工施設共同利用組織で、農産加工品販売に取り組んでいます。地元産の材料を使い、もち類や漬物などを直売所、各種交流事業、イベント会場などで販売しています。

今後は更なる販売拡大に向けて、新しい商品を開発したいと考えています。

◆問い合わせ ニューライフ21

小林 フミ ☎57-2486

只今工事中です

工事名	工事箇所	工事期間	業者名
上水第6号/上水道配水管布設（新設）工事	山田 地内	H16・6・10～ H16・9・7	(有)滝沢電気商会
道維第1号/町道〈他〉川ノ下・本田上線側溝改良工事	本田上 地内	H16・6・25～ H16・8・23	(有)武田建設
道維第2号/町道〈他〉原ヶ崎団地4号線側溝改良工事	本田上 地内	H16・6・25～ H16・8・23	藤産産業(株)
道維第3号/町道〈1〉土場・羽生田駅前1号線側溝改良工事	下吉田 地内	H16・6・25～ H16・8・23	(有)江川組
道維第4号/町道〈1〉坂田湯川1号線側溝改良工事	川船河 地内	H16・6・25～ H16・8・23	(有)横堀組
田上町特定環境保全公共下水道事業下水管第2号/汚水枝線4号管渠布設工事	中店嶋 地内	H16・6・25～ H16・10・31	(株)平成建設
田上町特定環境保全公共下水道事業下水管第3号/汚水枝線900号管渠布設工事	山田 地内	H16・6・25～ H16・9・30	(株)涌井組
上水第8号/上水道配水管布設工事	原ヶ崎 地内	H16・6・25～ H16・9・22	志日電気(株)
上水第9号/上水道配水管布設（新設）工事	山田 地内	H16・6・25～ H16・10・22	(有)須佐設備
汚水管渠清掃業務委託	田上町 地内	H16・6・25～ H16・8・31	緑水工業(株)

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいたも掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

楽しい将棋

【解説】

▲2一角成 △同玉 ▲2三竜 △2二金 ▲1三桂 △1一玉 ▲1二香 △同金 ▲2一桂成 △詰み
2一角成で香を手駒にする。玉が動き、竜が寄って玉手。合駒は不可。2二金上る。あとは手駒を使って決着。



●赤ちゃん誕生

羽生田	磯木	要 <small>かなめ</small>	(信幸・澄子)
中店	本多	優司 <small>ゆうじ</small>	(英樹・節子)
本田上	小西	和菜 <small>わい</small>	
		由紀 <small>ゆき</small>	(克昭・由紀子)
原ヶ崎	坂上	瑞世 <small>みづよ</small>	(勇人・晶美)
下吉田	武田	柚依 <small>ゆい</small>	(修・智佳)
川船河	関根	賢二 <small>けんじ</small>	(明・幸代)
清水沢	木津	遥菜 <small>はるな</small>	(顕・奈々)

●おくやみ

上横場	中村喜一郎	(80)
原ヶ崎	原田 ミチ	(95)
本田上	田巻清四郎	(88)
羽生田	樋口 ミツ	(84)
山田	熊倉 實	(69)
上野	中野 益平	(75)



町の花 町の木

町の人口 (7月1日現在)	
世帯数	3,974 世帯
(前月比)	-1
人口	13,732 人
(前月比)	-5



投稿を募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課(☎57-6221) までとじとして応募ください。〒955-9115 03 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『上野地区三世交代流スポーツ大会』

6月19日、コミュニティセンター(あい・愛)で、第3回上野地区三世交代流スポーツ大会を開催しました。

この大会は、地域の子どもたちの健やかな成長を、また地区民の親睦と融和を図ることに、総合学習の一端として育成活動につながればと思います。

当日は、幼児からお年寄りまで総勢84名の参加があり、三世代が一緒に遊んでゲートボール、輪投げ、ペタンクを楽しみました。お昼には食推の方々に腕を振っていただいた料理を食べ、和やかな雰囲気の中で半日を過ごすことができました。

投稿：上野地区

編集室

▽今日、たまたま野生のリスを見ました。場所は護摩堂山周辺です。種類は分かりませんが、シマリスでないことは確かです。田上町にも野生のリスが生息していることに感動しました。ちなみに、田上町で目撃したのは全て護摩堂山周辺で、数年前に1回、今年に入って2回目になります。▽ところで、今月号に「卒煙教室」の案内がありました。私も結構ヘビースモーカーでしたが、禁煙してからようやく1年が経ちました。この間、周りでも「エッ?!!あの人が!」と思うほどの愛煙家であった方が、禁煙しているという話をチラホラ聞き、驚きとともに励みにもなりました。「卒煙」すると、ご飯は美味しく感じるし、

海外旅行にも行け(国際線は数年前から全席禁煙なので、海外旅行は諦めていました)、当たり前ですが、悪いことはありません。愛煙家のあなたも、気軽に「脱・煙宣言」をしてみればいかがでしょうか。

㊤